

秋田県告示第505号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる生活保護法の規定を含む。以下同じ。）第49条の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第55条の3第1号の規定に基づき、告示する。

平成28年9月2日

秋田県知事 佐竹 敬久

名 称	所 在 地	サービスの種類	指 定 年 月 日
広小路薬局	大仙市刈和野字清光院後42-26	調剤薬局	平成28年6月1日
二古歯科診療所	由利本荘市岩城二古字横砂子1-67	歯科、小児歯科、歯科口腔外科	平成28年7月1日
秋桜ペインクリニック	大仙市大曲中通町1番8-7	麻酔科、整形外科	平成28年8月1日
訪問看護ステーション実	北秋田市下杉字上清水沢74番地1-2	訪問看護	平成28年7月1日